

ばんけい

教育ほつとにゅーす
かわら版こ みち
教育の小径 No.111
2018 January
1月号国士舘大学教授
北 俊夫先生

今月のことば

判官鼻痕

立場の弱い人に同情して、味方にしたり声援を送ったりすることやその心情のことです。判官とは九郎判官源義経のことです。「はんがんびいぎ」とも読みます。

授業に生きる評価 -5つのポイント-

- 教師が子どもを評価する目的は、成績をつけ保護者などに伝えるためだけでなく、一人一人に指導目標を実現させ、確かな学力をつけることにもあります。
- つまずいた子どもを無くすためには、つまずいた子どもへの支援の方法を計画しておくなど、指導と一体化した計画を立てることが大切です。

学習評価の目的は何か

学習評価と聞くと、多くの人は成績をつけることや通知表を連想します。学校での学習の様子を保護者や子どもに伝えることは教師の重要な仕事ですから、評価することイコール成績をつけることと考えることは間違っていないかもしれません。しかし、それが評価の主要な目的でしょうか。成績をつけるためだけに評価しているのかと問われると、ほかに重要な目的があるのではないかと思います。

評価に関連して、これまでも「指導に生きる評価」とか「指導と評価は一体である」などと言われてきました。このことはどういう意味でしょうか。授業の具体的な場面で考えます。

授業中、教師は指導しながら子ども一人一人の学習の様子をつぶさに観察しています。子どもの学習状況を深く理解していることでもあります。特につまずいていると判断した子どもがいた場合には、その状態を放置することは決してしません。その子どものつまずきを解決する手だてを考え、指導の手を差し伸べます。これによってつまずきを解決し、その時間の目標や内容の定着につなげています。

ここには、次のような一連の流れが

みて取れます。教師は一人一人を観察し、学習状況を理解します。つまずいていると判断・評価した子どもに対しては再度指導します。こうした手だてによって、子どもはその時間の目標（ねらい）を実現していきます。ここでは、教師は子どもを評価した結果を次の指導に生かしています。評価がゴールではなく、次の指導のスタート台になっていることがわかります。

このように考えると、評価の主要な目的は、成績をつけるためというよりも、子どもにより確かな学力をつけるためであることに気づきます。

目的に合致した評価のために

指導に当たって計画を作成するように、評価に対しても計画的に実施するようにします。そのポイントは次の5つに整理することができます。1単位時間を想定して「指導と評価の計画」のあり方を考えます。

第1は、確かな目標を設定することです。1単位時間で実現できるような内容でなければなりません。難しすぎず、易しすぎないことが原則です。

第2は、目標を実現するための指導の流れを考えることです。子どもがつまずかないように、子どもの立場に立ってできるだけスモールステップで

計画するとよいでしょう。

第3は、本時の目標の実現状況を評価する場面を特定します。多くの場合本時の学習をまとめる終末場面に位置づけられます。ここには、目標に照らして評価する際の具体的な規準を設定し、子どもの学習状況を評価する手段や対象を決定します。ノートに書かせる場合には、ノートの記述内容が評価の対象になります。子どもは自らの学びの成果を自覚し、学習に対する達成感や成就感を味わわせることができます。しかし、ノートなどに書かせれば終わりというわけではありません。この後に重要なポイントがあります。

第4は、授業の最終場面で子どもがまとめたことを発表し合うことです。ここでは、子どもたちが学び合う機会になります。教師は一人一人の学習状況を把握し評価することができます。

第5は、目標の実現が不十分な子どもがいた場合に、どのような手だてをとるのか、再指導の方法を計画しておきます。例えば、助言の内容を考えたり、ヒントカードを用意したりします。子どもに学び合いを促すことも大切です。研究授業などの学習指導案に「つまずいた子どもへの支援」を記載しておくなど、授業者は意識して指導できるようになります。授業の観察者にもその内容が伝わります。

今月の
記念日元日
(1月1日)

1年の最初の日をいいます。日本ではかつて皇室行事である四方拝にちなんで四方節と呼ばれました。昭和23年に年の始めを祝う祝日になりました。元旦とは1月1日(元日)の朝のことです。

こぼれどろする!

「子どもを休ませたい」

始業前に保護者から「子どもを休ませたい」と電話がかかってきました。病気やけがではないようでした。休ませる理由が気になったのですが、聞けませんでした。

保護者が理由を言わないで欠席の連絡をしてくると、担任として気になるものです。当日は「事故欠」として受け入れるしかありません。

翌日も同様な連絡があったり、無断欠席をしたりした場合には、担任の不安が増幅します。まずは、学年間で話題にしたり管理職に報告したりしておくといでしょう。

同様な事態が少なくとも3日続いた場合には、担任から家庭に連絡を取ります。学校としても気になっていることを伝え、できれば理由を聞き出すようにします。電話でもよいのですが、家庭を訪問したり、学校に来ていただいたりして直接面談します。

欠席した理由にはさまざまなことが考えられます。子どもが不登校ぎみになったのかもしれませんが、家庭で何かのトラブルが発生したことも考えられます。背景に家庭固有の事情があることも考えられますから、プライバシー保護の観点から、慎重に対応することが求められます。

対応策を管理職に相談するなど情報を共有しながら対処することがポイントです。独断専行は禁物です。



教育の動向

特別支援学級の「多学級化」

文部科学省が実施している平成28年度の学校基本調査によると、全国の児童数は636万6785人です。10年前と比べて70万人以上減少しています。この傾向は学校数についても言えます。28年度調査では、公立小学校の数は約2万校で、10年前から約2600校も減少しました。

一方、小学校に設置されている特別支援学級数は約4万学級で、毎年1千学級以上が新たに設置されています。特別支援学級に在籍している児童数は15万人を超え、毎年7千人近くが増えているといえます。小学校に在籍す

る児童数は減り続けているにもかかわらず、その内、特別支援学級に在籍する児童数は増え続けています。

知的障害学級、自閉症・情緒障害学級、病弱学級、肢体不自由学級などのうち、複数の学級を設置している学校が数多くあります。言語の障害に対応した学級も設置している学校もあります。こうした現象は特別支援学級の「多学級化」と言われます。

こうした状況に適切に対応するためには、障害の種別や程度に応じた施設や設備を整備したり、専門的な知識や指導力を身につけた教師を配置したりすること、さらに校内の指導体制をマネジメントすることが求められます。特別支援学級における教育の質的な充実に努めることが課題になっています。

シリーズ 新学習指導要領のキーワード解説 その3

資質・能力

新学習指導要領では、豊かな創造性を備え、持続可能な社会の創り手となる子どもたちに「生きる力」を育むため、「資質・能力」を育成することを各教科等において重視しています。

資質・能力とは、知識及び技能、思考力・判断力・表現力等、学びに向かう力や人間性等の「三つの柱」をいいます。資質・能力を大きく分けると、習得させる知識や技能と、育成・涵養する能力や態度の2つがあることわかります。前者は教えること、後者は育てることですから、ここから「教育」の2文字が浮かび上がります。

これらを見ると、学校教育法に規定されている学力を構成する要素とは多少の違いがあることに気づきます。学力の要素にはその一つに「主体的に学

習に取り組む態度」とあります。資質・能力にはこれに当たるものが「学びに向かう力、人間性等」となっています。

「人間性」といった心情に関わる事項が付け加えられています。

各教科等の目標は、資質・能力の3つの要素から示され、内容は主に前者の2つから示されています。いずれの教科等においても指導内容の示され方に共通性が見られるところに、今回の学習指導要領の特色があります。

各教科等の学習指導に当たっては、目標を設定する際に、教科等の目標を構成している3つの資質・能力を踏まえることになります。子どもの学習状況の評価は目標に準拠して実施されますから、目標の構成要素は評価する際の観点とも関連してきます。今後、児童指導要領がどのように改善されるのか、注視していきたいものです。

INFORMATION

2018年度新教材



1~6年

特別活動のテキストと キャリア教育のポートフォリオに

小学校の特別活動は、2018年度(平成30年度)から新学習指導要領に即して先行実施。

- 新設された学級活動(3)キャリア教育に対応。
- 児童の自発的、自主的な活動をサポート。
- 学級活動や、学校行事を継続して記録。評価に活用できます。

編集後記

忙しさの中で物事の根本を忘れがちですが、成績をつけるための評価ではなく確かな学力のための評価と再認識し、なぜ学ぶのかを常に考えなければならぬと感じました。

児童一人一人のつまづきをどのように解消していくか、という視点も大切にしていきたいと思えます。(K記)

企画・編集：ぶんげい教育研究所
発行：株式会社文溪堂
発行日：2018年1月1日